
「(仮称)高岡市飲食店向けキャッシュレス還元事業」の実施について

1 趣旨

新型コロナウイルス感染症拡大により、大きな影響を受けている飲食店を応援し、市内消費を積極的に喚起することで、景気浮揚と地域活性化を図るため、飲食店向けのキャッシュレスポイント還元キャンペーンを実施するもの。

2 事業内容等(予定)

(1) 実施期間

令和3年12月1日(水)から令和4年1月31日(月)

(2) 対象店舗

酒類の提供を主とした飲食店、バー、スナックなど

(3) 事業内容

対象店舗での飲食等の際し、市が指定する手段で決済(キャッシュレス決済)された方に、決済金額の最大20%のポイント還元を行う。但し、1回あたり上限2,000ポイント、期間あたり上限10,000ポイントとする。

(4) 事業費

70百万円

3 その他

決済手段、対象店舗等の詳細については、後日公表予定